

令和元年度

清水町議会報告会と町民との意見交換会

報 告 書



令和元年10月

清水町議会

1 開催状況

地区	日時	会場	参加者	出席議員	出席事務局
清水地区	令和元年5月28日(火) 19:00~20:58	文化センター 2階会議室	31人	担当8人 傍聴5人	3人
御影地区	令和元年5月29日(水) 19:00~20:49	御影公民館 2階講義室	20人	担当8人 傍聴5人	3人
計			51人		

2 会場に出された質疑、意見・提言等、アンケートの状況

地区	議会報告に対する質疑、テーマ等の意見交換件数				アンケート回収 <意見・要望件数>
	内 訳				
	質 疑	テーマ別	その他		
清水地区	26件	6件	17件	3件	24枚<11件>
御影地区	23件	5件	13件	5件	12枚<8件>
計	49件	11件	30件	8件	36枚<19件>

※ 内訳のうち、質疑は議会活動報告に対する質疑件数、テーマ別は「防災対策について」「未来の子育てについて」の意見交換件数、その他はそれ以外の町政全般に対する意見交換件数を示している。

3 質疑、意見・提言等、アンケートの意見・要望の処理方法

会場で回答済みとした項目	委員会で調査、検討した項目		
	議会運営	総務産業	厚生文教
14項目 【4のとおり】	18項目 【5(1)のとおり】	22項目 【5(2)のとおり】	12項目 【5(3)のとおり】

*

4 会場で回答済みとした項目

No.	質疑、意見・提言等	回 答
1	全員協議会の内容で、投書の件の協議内容について知りたいがどうしたらよいか。投書は全員協議会で協議されたことはないと思うが、どのようになっているのか。	会議録を見ていただきたい。(個人情報に関する部分は非公開。)記名の投書は協議するが、基本的に無記名の投書は協議しない。
2	各議員の採決の一覧表が今まで記載されていたが、今回は記載がないのか。	一覧表を改め、審議結果として反対した議員名を記載している。
3	まちづくり基本条例と意見交換会との関係は。今回、3月定例会の議事録がまだホームページに掲載されていない中で開催は時期尚早ではないか。	意見交換会は、条例に基づいて実施しているものではないが、議会の諸活動を理解してもらうために開催要綱を定めて実施している。議事録は、できるだけ早く公開するようにする。

No.	質疑、意見・提言等	回 答
4	議会活性化報告について、100 件以上の意見に対し、一つ一つには回答していないとあるが、町民に親しまれる議会を目指すとの考えと矛盾してはいないか。	アンケートへの様々な意見を十分尊重した上で議会において議論を重ね、議会改革の方針をまとめた。
5	災害対応で、議会は町の邪魔をしないということで対応マニュアルを作っているが、その後はどうか。	清水町議会災害時行動マニュアルに基づいて、的確に行動することとしている。
6	今回の報告者は新人だが、できれば現職の議員に報告してほしい。	報告会は、全議員で役割分担して行っている。今回は、改選後最初の報告会のため、1 期目の議員も担当しているが、わからない部分は他の議員が対応する。
7	前職員や前議員の出席があり、意見が出されているが、これまでの組織の中で議論ができる場が少なかったのではないか。もっと自由に十分な議論ができる場になると良いと感じた。	意見として伺う。
8	開かれた議会、わかりやすい議会とは、具体的な方策は。	議会改革は、日々取り組んでいかなければならない。報告会のほかに議会モニター制度による意見をいただく場や模擬議会なども新たに取り入れる。皆さんの声を聞き課題解決に取り組み、親しまれる議会を目指す。
9	資料 29 ページに全員協議会でスクールバス事故とあるが、どのような議論がされたか。全員協議会の内容を町民は、どのようにしたら知りうる事ができるか。臨時職員がいないから会議録の公開が遅れているのか。	事故の状況と今後の対応について、町から報告を受けた。全員協議会の会議録も出来しだい、ホームページで公開している。特に、遅れてはいない。
10	今回も意見交換のテーマを設定するなど、参加しやすい工夫がされ評価したい。議会活性化のアンケートでは、議員報酬に関してなど意見が拮抗しているが、議会としてどう考えているのか聞きたい。「報酬増」の検討は、町に対し丸投げではないか。もっと議会で検討が必要ではないか。議論は認めるが、検討結果について意見を聞きたい。	報告会の開催は新聞チラシや議会だよりなどで周知、住民団体等へは文書で案内を行ってきた。今回のテーマの関係者へも案内させてもらった。報酬は、なり手不足の要因の一つでもあるが、報酬増はより多くの住民の理解を得られなければとの判断もあり、議会で行ったアンケート結果等の資料を執行側へ提供し、他の特別職の報酬を含めた検討を要請することにとどめた。
11	鳥インフルエンザの対応で、連絡体制が遅かったことがあった。	鳥インフルエンザの対応窓口は道であり、関係機関の連携が課題となった。町としても速やかな対応を要望し、見直しが行われた。

No.	質疑、意見・提言等	回 答
12	3月議会の一般質問でパワハラ問題が出て、無いとの答弁があった。翌日の予算委員会が遅れて開催されたが、何があったのか。無記名の投書は取り上げないとしているはずだが。その後、新たな怪文書が出て全員協議会を開かれたと聞いたが事実関係はあったのか。その後の予算委員会の追求も、特定の職員を責めるようでやり過ぎではないか。	議員への一般質問へ答弁と違う状況が考えられたため、議長判断で全員協議会を開催し対応を協議した。ハラスメント問題は、個人情報に関する内容であり、非公開で開催した。無記名の投書に対する取り扱いは変わっていない。質疑は、議員が、町民の代表としての自覚と責任を持って取り組んでいる。
13	防災でも、町民の意見を聴取する場と継続的に議論する場が必要ではないか。	意見交換会のテーマは、その都度協議して取り組む考えである。
14	怪文書の情報の発信元等についての対応を、議会としてしっかり議論する必要が無いのか。町民にとっても迷惑なことであり、相当慎重に対応して欲しい。	これまでも様々な文書が、議員や議会へ送られてきた。人の命に関わるものについては、一議員として又は個人で限界があれば議会として、どうすべきか判断をしていかなければならない。その投書の内容が正しいのかどうか、問題であるのかどうかを含めて判断をすべきと考える。

5 委員会で調査、検討が必要とした項目

(1) 所管の議会運営委員会で調査、検討した内容

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
1	意見交換会に際して、テーマについての資料がないが理由はあるのか。	今回で6回目となるが、平成29年度からは、テーマを設けて行っている。幅広く意見を聞くため今回は資料を用意していないが、テーマによっては、意見交換しやすくなるように工夫を重ねていく。
2	防災に限らず、このような議員との議論の場があってもいいのではないか。	団体やグループなどで懇談の要望があれば、議会として対応していく。
3	「まちづくり基本条例」は、みんなの声を取り上げていくもの。子育て世代の意見を聴くような意見交換会も開催してほしい。	今回、保育所など子育て関係者にも声をかけたが、参加しづらい時間帯となった。団体やグループなどで懇談の要望があれば、都合に合わせて対応していく。
4	人口減少に伴い、将来的には学校の統廃合問題も生じる。子育て世代の小さな声をひろって対応してほしい。	議員個々が、日頃の議員活動で住民の声に耳を傾け、対話を重ね課題解決に向けて取り組んでいく。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
5	地元で育った子どもの働く場、受け皿をどう作っていくのか。高校生の声も聞くなどしては。	模擬議会などを通して学生と懇談をするなど、議会としても対応する。また、議員個々が、日頃の議員活動で住民の声に耳を傾け、対話を重ね課題解決に向けて取り組んでいく。
6	テーマはいいが、議会としての意見を持って取り組んだほうがいいのではないかと。	参加しやすいテーマを設定し、住民の意見を広く聞く目的で開催している。課題については、議会内で議論を重ね解決に向け取り組んでいく。
7	行政に要望するというフレーズが多かった。議会が決めるという気概がほしい。代議員であるのだから。	議会は、町の政策を作る過程及び政策を実施する過程に参画し、意思決定を行っている。ほとんどの政策は町（執行機関）で作られ、議会に提案されているが、議員は本会議や委員会での質問、質疑等を通して、間接的にかかわり、予算、契約、条例等の審議において、町の最終的な意思決定を行っている。
8	子育て世代の意見を聞くなら、時間の設定を考えたほうがいいと感じた。	テーマに応じて、意見交換しやすくなるように開催時間を含め工夫を重ねていく。
9	議員各位の活動量、質、情報発信力を今一層みがいてください。現状維持では駄目です。一歩二歩前へ進む議論と行動につながることを期待しつつ、目に見える議会であって下さい。	住民全体の代表者であり、奉仕者として、福祉向上と地域社会の活力ある発展を目指し「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を達成できるよう、自己研さんを積んで資質の向上を図っていく。
10	なかなか発言のしにくい空気に感じた。	意見交換しやすくなるように、円滑な司会・進行を行うなど、工夫を重ねていく。
11	行政への意見を「承る」だけでは意味がない。どんな小さな意見でも、議員として私はこう思うなどの意見が出ないと全く意味がないので改善すべき。意見交換になっていない。行政に申し送るとか、検討するとかを聞きに来たわけではない。あなたの意見を聞きに来たのに残念。議員が発言しようとしていた2回の挙手、我々はその時の声を一番聞きたい。	議会報告会での前半の報告事項は、決まった結果の報告なので、担当の委員以外の発言は行わないこととしている。 テーマごとの意見交換会では、議会で決まったこと以外の政策形成過程等については、議員個々の意見を求められた場合は発言できるので、司会者が適正に進行に務める。
12	質問者にも制限時間がほしい。意見には、答弁せず” ちょうだいした” でよいと思う。複数の質問はよいが短くしてほしい。	より多くの方が発言できるように、発言者が偏らないように進行に務める。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
13	なぜ答弁した議員の次に答えようとする議員の発言は、さえぎられるのか。	議会報告会での前半の報告事項は、決まった結果の報告なので、担当の委員以外の発言は行わないこととしているので、ご理解いただきたい。
14	同じ人の意見・質問が多いので、定期的にその人達の意見を聞いたらいいと思う。	より多くの方が発言できるように、発言者が偏らないように進行に務める。
15	挙手しない私も悪いが、特定の人達の話す時間が長い。常連さんの発言時間は制限できないか。	より多くの方が発言できるように、発言者が偏らないように進行に務める。
16	事前に概要等の資料が配付されたら、意見交換がしやすいと感じた。	テーマに応じて、意見交換しやすくなるように工夫を重ねていく。
17	浦幌町、更別の話で出ていたとおり本町も立候補者不足で選挙にならない事態が考えられるので、早めに手を打っておくべきと考える。	今回の選挙では、立候補者が定数を2名上回ったところである。住民側も自分事として、自分が議員だったらという発想でまちづくりに関心を持っていただけるよう、議会も取り組んでいく。
18	人口減少と高齢者の問題は表裏の関係にあり、どこの町村でも看過できない。「すみよい街づくりのため」災害のない、子どもの教育に熱心な街づくりに大いに期待している。具体的には、人口にスライドしたシステムに変更されることも仕方のないことかもしれない。 次の点について（議会の）考えを聞きたい。町議会の定数は、どうあるべきか。今のままでよいのか。まちの職員数はどうであるか。町の予算規模や内容の見直しはどうあるべきか。住民から出される要望についてどのように検討、処理しているか。	議員定数は、昨年12月に議会活性化特別委員会の最終報告を行った。十勝管内の議員定数を調査して協議を進め、広報広聴常任委員会を新たに設置し、総務産業・厚生文教常任委員会、議会運営委員会と併せて4委員会体制としていることから、委員会活動を考慮して議員定数は現状の13人のままとした。町民意見の聴取においても、「現在のままでよい」との回答が多数であったことから、議員定数は現在のまま13人との結論に至った。 職員数や町の予算規模は、人口減少に伴いそれぞれ縮小されることが予想されるが、議会での質問、質疑等を通して政策形成過程に参画し政策決定を行うとともに、執行機関の行財政運営が適法・適正で公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを正しく批判し、監視していく。 議会へ出された町に対する要望は、所管の常任委員会で現状と今後の見通し等を調査・研究し、必要に応じて、町へ要望等を行っていく。

(2) 所管する総務産業常任委員会で調査、検討した内容

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
1	<p>議会のホームページが、https//化されておらず、安全といえないが今後の対応は。</p>	<p>ホームページのリニューアルに合わせて、通信プロトコルを現在の http//から https//へ変更し、通信を暗号化することで安全性を強化することである。議会では町に対し、速やかに対応するよう求めていく。</p>
2	<p>平成 28 年の洪水は、河川内の柳が氾濫の原因ではないか。災害対応について、縦割り行政の問題も挙げられる。</p> <p>また、個人情報についても、町内会会員の動向が個人情報保護により知らされなくて困った。夜間、会員から家が心配で見えてほしいと言われたが、規制があり中に入れてもらえなかった。当時は腕章を作り町内会長とわかるようにすると言われたが未だに腕章をもらっていない。</p>	<p>河川管理においては、平常時から国や道と情報共有を行っており、大雨の際もパトロールや河川の水位について連携し対応している。</p> <p>避難者の個人情報は、避難所へ入所時に避難者世帯名簿の記入をいただくが、その際問い合わせがあった場合の住所及び氏名の公表について意思表示をしてもらい、公表しても良い場合のみ情報提供をすることになる。</p> <p>災害時の立ち入り規制は、安全が確保できるまで解除できない。当時は、腕章を町内会長に配布し、例外的に許可することも考えた上での発言だったが、いかなる場合も安全を最優先すべきであり、腕章を配付することは取りやめたとのことであった。</p> <p>議会では、避難者の個人情報の取り扱いに関しては可能な限り柔軟な対応を望むとともに、災害時の立ち入り規制は 2 次災害防止の観点からも、町民への周知を徹底するよう要請する。</p>
3	<p>防災組織に防災係、町内会には火防係もある。関連があり、役員の担い手も少ないため一つにまとめることはできないか。</p>	<p>防火意識の普及を目的として、以前から清水市街地には清水町町内会火防係連絡協議会が、御影市街地には御影連合町内防火班が組織され、町内会ごとに役員が選出され活動している。</p> <p>自主防災組織は、地域住民が協力・連携して災害に備えてもらおうと平成 30 年度から町が農村部も含め全町的に結成を呼びかけている。自主防災組織には、防災係を置くこととしているが、火防係と防災係を兼ねるなど町内会等の実情に合わせることもできるとされている。火防組織に関して必要があれば、組織の存続・廃止などを今後のあり方について議論していただくこととなる。</p>

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
4	町内会の居住者を把握できないと、防災上も困る。個人情報だが、知らせてもらえないのか。	町から町内会等へ居住者の情報は個人情報であり、住民基本台帳法により提供はできない。転入や転居の届出の際には、町民生活課窓口において町内会への加入について資料を配布し、入会を呼びかけている。
5	防災無線は一方通行ではなく、相互のやりとりができて良いのではないかと。	今年度、町では防災行政無線の戸別受信機を全世帯に無償貸付するが、町が住民に気象情報や避難情報を確実に伝えることに重点を置いた手段の一つとして整備するものである。住民から町へ連絡できる機能はない。町への連絡は、従前どおり電話やメールなどを活用願いたい。
6	上士幌町のように、バイオマスの地産地消に取り組んでほしい。	本町も家畜糞尿を利用して発電するバイオマスプラントの支援を行っているが、送電線接続の課題から一部で進んでいない状況がある。国に対し、管内市町村や関係機関が連携して、循環型農業の重要性を訴えている。電力の地産地消は、今後調査研究を行うことになっている。
7	町内会未加入の住民、アパート等の個人情報の扱いについて対応してほしい。	町から町内会等へ居住者の情報は個人情報であり、住民基本台帳法により提供はできない。転入や転居の届出の際には、町民生活課窓口において町内会への加入について資料を配布し入会を呼びかけている。
8	外国人に対する災害対応の取り組みも進めてほしい。	外国人が転入手続きの際には事業所の方も同行されており、生活情報や防災情報などをお知らせしている。緊急時の情報伝達も、外国人へは事業所を通じて行う。町内会未加入者等へも防災行政無線戸別受信機の貸与を行うとともに、登録制メール、ホームページ、テレビ、ラジオ等で対応する。
9	雪害への対応について、オペレーターの確保などを含め除雪体制について、将来を見据えた対応を願いたい。	今年度からオペレーター等の人材育成確保対策として、町内商工業の従業員等の資格取得費用の一部を事業所に対して助成を行うなど支援を進めており、除雪業者の確保に努めている状況である。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
10	除雪の入札に個人事業主は参加できない。オペレーターの新規参入もできない。	除雪は、町道路維持管理事業（草刈・除雪）として企業体の申請を受け付け、決定している。企業体の構成員は、町入札参加資格審査申請を行うことが要件となっている。個人事業主を制限するものではないが、企業と同等の機動力が必要となる。なお、新入オペレーターの制限要件はないとのことである。
11	個人で除雪しているが、歩道の除雪が飛び飛びで改善されない。通学路にある空家前の除雪も不十分となっている。住み良い街とは言えない。	通学路の歩道の除雪は、一部小型ロータリー車両が入れないところを除き行っている。降雪前に、教育委員会等と路線の確認を行っているとのことである。議会では、車両で除雪ができない歩道は手作業で除雪するなど、安全の確保対策を町へ求める。
12	上羽帯地区の避難所は被害を受けたが、第二の避難所を設ける予定はあるのか。	防災ガイドマップ、暮らしのガイド等でお知らせしているが、がけ崩れ、土石流及び地すべり、大規模火災の場合は少年自然の家、地震の場合は少年自然の家の広場、洪水、内水氾濫の場合は、御影公民館などを避難場所としている。避難場所の開設は、災害の種類や状況に合わせて安全を確認したうえで、その都度、防災行政無線やテレビ、ラジオ、ホームページ等でお知らせされる。
13	議会では防災対策についてどう考えているのか。避難所の見直しなど、早急な対応が必要でないか。	議会は、行政による「公助」はもとより、町民一人ひとりが自ら取り組む「自助」、そして、地域、企業、学校、ボランティアなどが互いに助けあう「共助」を組み合わせることが重要と考えている。大規模災害発生時には、議会災害対策会議を設置し、災害時行動マニュアルに基き、速やかに情報収集を行い、各地域における救護・救助活動、避難所運営などに協力する。避難所の設備や備蓄品の確保にあっては、計画的な取組みを今後も求めていく。
14	今年は降雪が少なく、強風により道路側溝が土で埋まっている実態を議会では把握しているか。	町へ確認したところ、融雪期とともに道路側溝も含めた確認を行っており、緊急度の高いところから土砂上げや清掃を行っているとのことである。この件に関しては、一部の議員は把握していたが、議会としての議論はなかった。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
15	建設業協会は、町と防災協定を結んでいるが、災害対策本部には入っていない。入ればもっと有効な防災対策ができたのではないかと感じる。	災害対策本部は、町長を本部長とし町職員で構成しており災害が発生し又は災害が発生する恐れがある場合に設置し、災害対応に取り組むためのものである。自衛隊や警察等はメンバーではないが、情報を得るために同席していたとのことであった。 町と建設業協会の災害応急対策に関する協定書により、災害対策本部の決定を受けて応急対策等の支援をお願いすることとなるので、今後も従前どおり協力をいただきたい。
16	防災対策の訓練をされたが、町民の参加が一部であった。重要な訓練なので出来れば広く周知し、対応してほしい。	台風や大雨による洪水、地震など予想されるが災害の種類において避難先も変わる。大規模な避難訓練や地域ごとの小単位の訓練など組み合わせることで効果的に行い、非常時に備えることとなっている。
17	先日、犬と散歩していると、子ども連れの方が公営住宅に入居してきた。さくら野町内会も子どもが6人増えた。少子化が叫ばれているが、一部では新築住宅もあり、子どもが増えることは非常に良く明るい話題と感じる。	今年度から御影地区で世帯向けの公営住宅の建設を進めており、さくら野に2棟4戸を整備予定である。 また、世帯向けの賃貸住宅を増やすことを目的として、賃貸住宅事業経営者等に建設費の助成を行い、転入者受け入れ環境の整備を図っている。
18	未来の子育てについてだが、現在の施策は管内でもトップクラス。それでもなかなか子どもは増えない。単身住宅の空いている住居を、世帯向けにしたら増えるのではないか。また、外国人の移住の受け入れについて道で説明会があるが、そのようなことも参考にしてほしい。	単身者住宅は特定公共賃貸住宅として、国の補助を受けて建設したものであり、間取りは1DKとなっている。また、入居要件は、公営住宅に入居できない高い収入階層などとされており、世帯向けには使えない状況である。 外国人に限らず移住希望者に対しては、町の情報を発信し住居や仕事など相談会等を積極的に行っている。
19	単身住宅と教員住宅は、いつになったら国の制約期限が切れるのか。調べて一般開放できないか。	単身者住宅は特定公共賃貸住宅として、国の補助を受けて建設したものであり、通常の公営住宅にするには、耐用年数が過ぎても北海道の許可が必要となる。 世帯向けの公営住宅の整備を進めるとともに、賃貸住宅の建設補助などの支援を進めている。 教員住宅は、今年度から未使用住宅の一部を移住支援住宅として有効利用を行っている。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
20	議員は自分のエリアがあると思うが、もう少し全区域に目を向けてほしい。道路の状況、草刈りの様子、排水路に入った土砂はかなり多くあるので見回ってほしい。	議員は、住民全体の代表者であり、奉仕者として福祉の向上につながるよう役割を果たすよう研さんを重ねる。町では融雪期とともに、道路及び道路側溝も含めた確認を行っており、緊急度の高いところから補修や土砂上げ、清掃を行っている。町道の草刈は、年2回実施している。
21	秋の作況調査の際、御影地区の7号の坂を通りバイオマスプラント施設を見てほしい。	バイオガス施設の適切な管理を設置者へ求めており、問題が生じた場合は道及び町で指導等を行うとのことであり、作況調査の際の視察は難しいのでご理解いただきたい。
22	水害になったり、断水となったり、停電となったり、町民はかなり苦労した経験がありながら、三年もたつと忘れることをいいことになんら対策を講じないのは誠に残念というほかない。地下水を活用したり、発電機を非常用に用意するなり、また自衛隊の救援を求めることも町長から速やかに連絡ができるよう役場内の指揮命令系統の動きも極カスムーズに発せられるようなトレーニングを積んでほしい。何年も前例踏襲を繰り返してばかりでは進歩、発展が望めない。	3年前の災害をきっかけにを、毎年、本町を担当する自衛隊、警察や消防と意見交換を行っている。 昨年の総合防災訓練の際は、職員への指揮命令による役割分担の確認はもとより関係機関への情報伝達訓練により自衛隊や警察に参加してもらっている。 議会としても、住民の安全・安心がしっかり図られるよう、計画的な防災対策に向けて議論を深め、町へ要望していく。

(3) 所管する厚生文教常任委員会で調査、検討した内容

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
1	札幌市では体育館を駅の近くに建て、災害拠点としての機能を持たせているので参考にしてほしい。	体育館の建替えに関しては、災害時の避難所としての活用なども含め検討していくとのことである。
2	スポーツ少年団を30数年やってきた。小学校では英語に特化して体育の時間が削られてきている。運動会の種目も減っている。社会教育の助長のためにも、少年団活動の支援をお願いしたい。	今年度から部活動（少年団活動を含む）送迎バスの運行なども始めている。体力向上や健康づくりの観点からも、体育協会や少年団本部と連携を図り、教育委員会として引き続き支援を行う考えである。
3	高校生の殆んどが農業のことを知らない。地元愛を育む対応が必要ではないか。	清水高校では、生産技術系列で実習等により農業を学べる。さらに、これまでも地域・社会とのつながりを持った取組みもされており、教育委員会では引き続き地元の高校に協力していくとのことである。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
4	川崎の事件。人の目が犯罪を無くすことに繋がる。町全体で声かけ、見守りが出来るような対応が必要ではないか。	下校時に青色回転灯を使ったパトロールの回数を増やすなど、防犯啓発を行っている。 清水町まちづくり推進協議会とも連携し、あいさつ声かけ運動を行うなどに取り組むとのことである。
5	子ども 110 番の旗を立ててくれるところを募集していたが、立てるだけでは効果がない。地域の住民が、見守りに積極的に参加していくことが大切と感じる。	現在 87 戸で子ども 110 番の家の登録をいただき、旗を設置している。協力者がいつも在宅しているとは限らないが、旗があることにより、防犯意識の高い地域として犯罪の抑止力となる効果もあり、地域での見守り活動の協力を呼びかけるとのことである。
6	昨日は気温も上がり、悪臭がひどくなってきている。家畜なのかどうか分からないが、原因をさがして対応してほしい。	悪臭の施設等が特定できる場合には確認を行い、施設管理者等に対し改善をお願いするとのことである。
7	少年自然の家の管理人をしているが、大雨の際床上浸水し、地域の協力で脱出できた。少年自然の家は、年間 100 人近くの子供達が活用している。耐震対策について聞きたい。	古い建物なので耐震化は無理であり、今後の利用においても必要最小限の補修で維持していくとのことである。
8	フッ化物洗口についてだが、フッ素は産業廃棄物である。フッ素塗布は WHO でも 5 歳以下は禁止されている。町教育委員会にも要請したが、制度化されているということで、取り上げてもらえなかった。	フッ化物洗口は、虫歯予防の効果が高く安全であることが、科学的・学術的に保証されており、日本歯科医師会や日本歯科医学会などの専門学科も一致して利用を推奨している。北海道においては、「北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例」に効果的な歯科保健対策として、小・中学校におけるフッ化物洗口の推進が盛り込まれている。道教育委員会でも、虫歯予防のため学校におけるフッ化物洗口を積極的に推進しており、町としても実施している。なお、実施は強制するものではなく、希望する児童に対し行っているとのことである。
9	今のフッ化物洗口の件、たまたま先日テレビ番組で取り上げられていたが、その番組では虫歯予防に効果的との内容であり、推奨していたが。	
10	日赤に昨年 8 千万円補助金を出しているが、出し過ぎではないか。国保や社保から日赤へ年間支払っているか調べてほしい。	今年は、1 億円補助している。町から補助金の予算提案を受け、医療体制の確保のために議会でも賛成した。法律で公的病院との位置付けがされており、経営支援が必要な状況と考えている。審議においては、日赤から経営状況の報告等を受けた。日赤に対する支援等は、経営状況やその必要性等を確認した上で、慎重に審議し結論を出していく。

No.	質疑、意見・提言等	調査、検討結果
11	<p>全国で通学事故が多く悲しい。子どもの事故予防として、歩道の交差点などに可愛い止まれの絵が目印として描かれているところもある。このような取り組みを議会でも提案できないか。子どもが犠牲となる事件についても、議会で考えてほしい。</p>	<p>交差点横断歩道の手前などに設置しているストップマーク（絵）については、清水地区に現在16箇所に設置されているが、御影地区も含め園児の散歩コースなどへも設置を検討することである。関係機関により設置している「清水町通学路安全推進会議」において、危険箇所の合同点検を行うなど効果的な対策を講じていく考えである。議会においても、安全・安心なまちづくりを推進するため議論していく。</p>
12	<p>子どもたちは、今勉強することの意味を見出せずにやる気をなくしている。大学全入時代の現在、全く勉強ができないのに大学に入ってから小中学校のカリキュラムを行うなど、非常に頼りない状況である。そこで子どもたちに特に小学5年生くらい以上に、戦略MQ会計ゲーム(MG)を学ばせてはどうかと提案したい。大阪などでは、子どもたちだけで行うMG(子どもMG)を通して、子どものやる気を引き出して子ども商店などのイベントも出てきたりしている。大人の経営者に向けたセミナーであるが、今後、未来の清水町で起業する人を輩出するためにも一考願えれば幸い。</p>	<p>戦略MQ会計ゲームの内容は把握していないが、教育委員会としてこのことだけを授業で取り入れることは難しいため、今後に向けて考えていきたいとのことであった。</p>

6 アンケート集計結果

1. あなたの性別と年齢を教えてください。

性別 男性：33人、女性：3人

年齢 20歳代：2人、30歳代：2人、40歳代：5人、50歳代：7人、60歳代：8人、70歳代：12人、80歳以上：0人

2. 「議会報告会と町民との意見交換会」の開催をどのように知りましたか。

議会だより：8人、お知らせ版：8人、新聞折込みチラシ：12人、ホームページ：2人、その他：19人（複数回答）

3. 「議会報告」の内容はどうでしたか。

分かりやすかった：10人、どちらともいえない：21人、分かりにくかった：2人、無回答：3人

4. テーマを設定しての意見・提言等の聴取（意見交換）はどうでしたか。

よかった：22人、他のテーマの方がよかった：0人、どちらともえない：8人
よくなかった：0人、無回答：6人

5. 意見交換しやすいように、班編成での「議会報告会と町民との意見交換会」はどうでしたか。

よかった：7人、どちらともえない：19人、よくなかった：1人、無回答：9人

6. 「議会報告会と町民との意見交換会」を評価しますか。

評価する：26人、どちらともいえない：6人、評価しない：1人、無回答：3人

7. 「議会だより」を読んだことはありますか。

よく読んでいる：22人、関心のあるものだけ読んでいる：10人、
読んでいない：4人、無回答：0人

8. 清水町議会のホームページをご覧になったことはありますか。

よく見ている：4人、時々見ている：16人、
インターネットを利用しているが見たことはない：8人、
インターネットを利用していないので見たことはない8人、無回答0人

9. 清水町議会の本会議や委員会を傍聴したことがありますか。

よく傍聴している：2人、ときどき傍聴している：15人、
傍聴したことはない：17人、無回答2人

10. 清水町議会議員に期待することは何ですか。（複数回答）

町政の監視機能：18人、具体的な政策の提言：21人、町民との対話：24人、
議会情報の発信：0人、その他：0人、無回答2人



7 昨年の意見・提言等で執行側へ対応を求めた項目の検証結果

H30年 意見・提言等	H30年 調査、検討結果	R1年 検証結果
<p>高齢社会になって、病院に行く、買い物に行く等で車に乗る機会が多い。清水町は高齢者の足をどのようにするのか。</p> <p>清水高校スクール線は自分の行くところで降ろしてもらえない。都合のいいところで乗り降りできる方法を考えてほしい。この問題は即やってほしい。</p>	<p>地域公共交通として市街地のコミュニティバス、農村部の予約型乗合タクシー、清水高校スクール線活用の清水帯広線バスを運行しており、現在の取り組みを更に周知して利用促進を図るよう執行側へ伝える。</p> <p>清水帯広線バスのフリー乗降は、使用車両や料金などの課題がある。</p>	<p>今年度からは、予約型乗合タクシー事業を見直し、社会福祉協議会と連携し、買い物、銀行送迎等を中心とする交通弱者移動支援事業を実施されている。</p> <p>さらに、JR等の利用が不便な町民に対し、帯広市等の医療機関への通院支援等として、清水高校スクール線を活用し、清水帯広線を運行している。フリー乗降は、安全確保等の課題によりできない。</p>
<p>除雪も開始時間が遅すぎる。9時や10時で会社に行くのに間に合わない。</p>	<p>除雪作業は基準により行っているが、降雪の状況によっては作業開始時間を変更するなど、臨機応変に効果の高い除雪作業を行うよう執行側へ伝える。</p>	<p>除雪作業は基準により行っているが、降雪の状況によっては作業開始時間を変更するなど、臨機応変に効果の高い除雪作業を行うこととしている。緊急時には、夜間の除雪作業も行うこととしている。</p>

